



アジア市場 クロスボーダー 上場支援サービス





KPMGは、クロスボーダー上場の機動的な実現に向け、 総合的かつ効率的なソリューションを提供します

近年のアジア各国の消費市場・証券市場における急成長に伴い、すでにアジアで事業等海外展開している、または今後事業展開を予定している企業にとって、クロスボーダー上場は、現地で必要な資金調達はもちろん、投資家層の拡大、信用力・ブランド価値の向上、優秀な人材の確保などを目的としたグローバル戦略のひとつとして注目を浴びています。

また、日本経済の回復基調が鮮明となり、マーケットとしての日本の重要性が見直される中、外国企業にとって日本市場への上場を通じた資金調達や日本における取引先との関係強化等が、より重要な選択肢となってきています。

一方で、株式上場その他クロスボーダー資金調達を行う場合、各国の法律、証券、会計などの制度や慣行、文化の違いを踏まえた、適切かつ効率的な準備が必要となります。しかし、実際に上場準備を推進する上では、専門性の欠如、適切な人材の不足、時間的制約など様々な理由により、非常にハードルの高い課題に直面することが想定されます。

KPMGでは、このようなアジア証券市場への上場をはじめとするクロスボーダー上場の様々な課題に対応するべく、会計、税務、アドバイザーなど多様なニーズに応えるグローバルなサービス体制を構築しています。



湯口 豊
Yutaka Yuguchi
Lead Partner



杉山 勝
Masaru Sugiyama
Partner



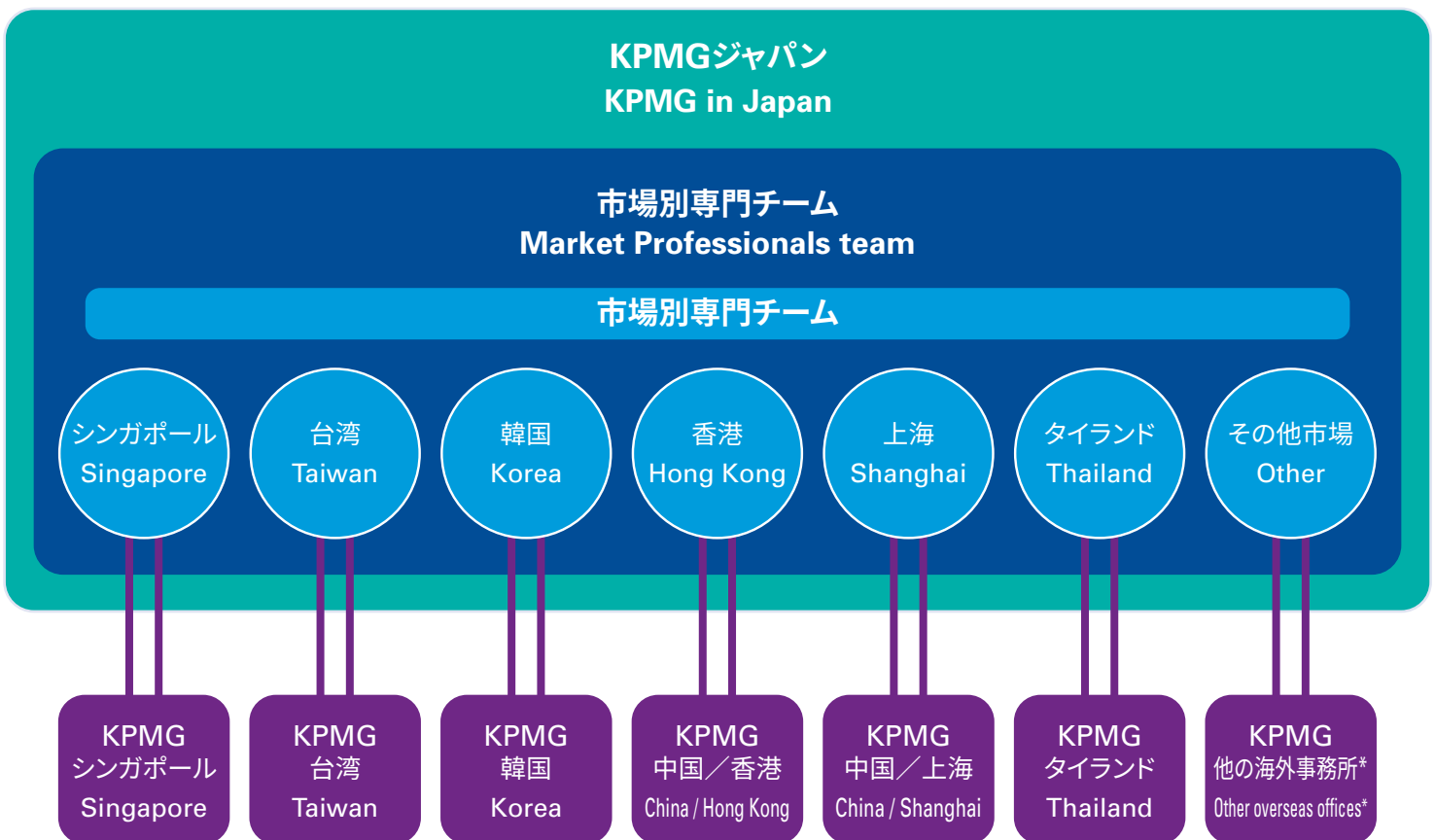
小宮 亮治
Ryoji Komiya
Partner



山根 洋人
Hiroto Yamane
Partner

アジア上場アドバイザーリーサービスの体制

あずさ監査法人を中心とした国内外のKPMGネットワークを活用し、アジア証券市場をはじめとする海外証券市場への上場や外国企業による東京証券取引所への上場などのクロスボーダー上場、その他グローバル資金調達の際に直面する様々な課題を解決に導く、総合的かつ効率的なサービスを提供します。



*アジアにおける主たる他の海外事務所は以下のとおりです。
フィリピン／Philippines
ベトナム／Vietnam
インドネシア／Indonesia
マレーシア／Malaysia

企業が行うクロスボーダー資金調達に対し、KPMGジャパンを構成するあずさ監査法人、KPMG税理士法人、KPMG FAS、KPMGコンサルティングその他メンバーファームが一体となって、シームレスにサービスを提供します。

さらに、アジア証券市場やクロスボーダーへの上場に備えるため、KPMGジャパン内に各国メンバーファームのプロフェッショナルチームと一体となった市場ごとのチームを組成し、各国特有の制度・実務に的確に対応できるグローバルかつ組織的なサービス提供体制を整えています。

さらに、外部の市場関係者や法律、証券などの専門家と連携し、上場プロセスにおいて直面する各領域の課題に対しても柔軟に対応できるネットワークを構築しています。

アジア上場アドバイザーサービスの概要

KPMGは、アジア証券市場への上場を中心とするクロスボーダー上場の際に企業が直面する様々な課題に対応すべく、IFRSへのコンバージョン、IFRS監査、グローバル税務戦略、内部統制構築、会計・経営財務システムの導入、グループ組織再編などに関する、総合的かつ高品質なサービスを提供します。

<主要な支援サービス対象>

- 日本企業によるアジア証券市場への上場
- 海外現地法人によるアジア証券市場への上場
- 外国企業による東京証券取引所（TSE）への上場
- 株式上場に際してのグローバルオフリング等、クロスボーダー資金調達

IFRSコンバージョンおよび上場申請書類等の作成支援

多くのアジア証券市場およびその他の海外市場では、一般的にIFRSに基づき開示書類を作成することが容認されています。また、日本市場においても、2013年の制度改正により、IFRSに基づき上場することが可能となりました。

KPMGでは、IFRSへのコンバージョンに関する豊富な実務経験をもとに、会計方針書作成支援等を通じ、円滑かつ継続的にIFRS財務諸表等を作成できるよう、効果的かつ効率的に企業の体制構築を支援します。

また、監査証明を行っていない企業に対しては、基本的に監査人の独立性の制限がないため、IFRS連結財務諸表、上場申請書類、目論見書その他上場に関する開示書類の作成代行サービスといった、業種および企業特有の実務慣行に即した実践的なサービスを提供します。

IFRS監査

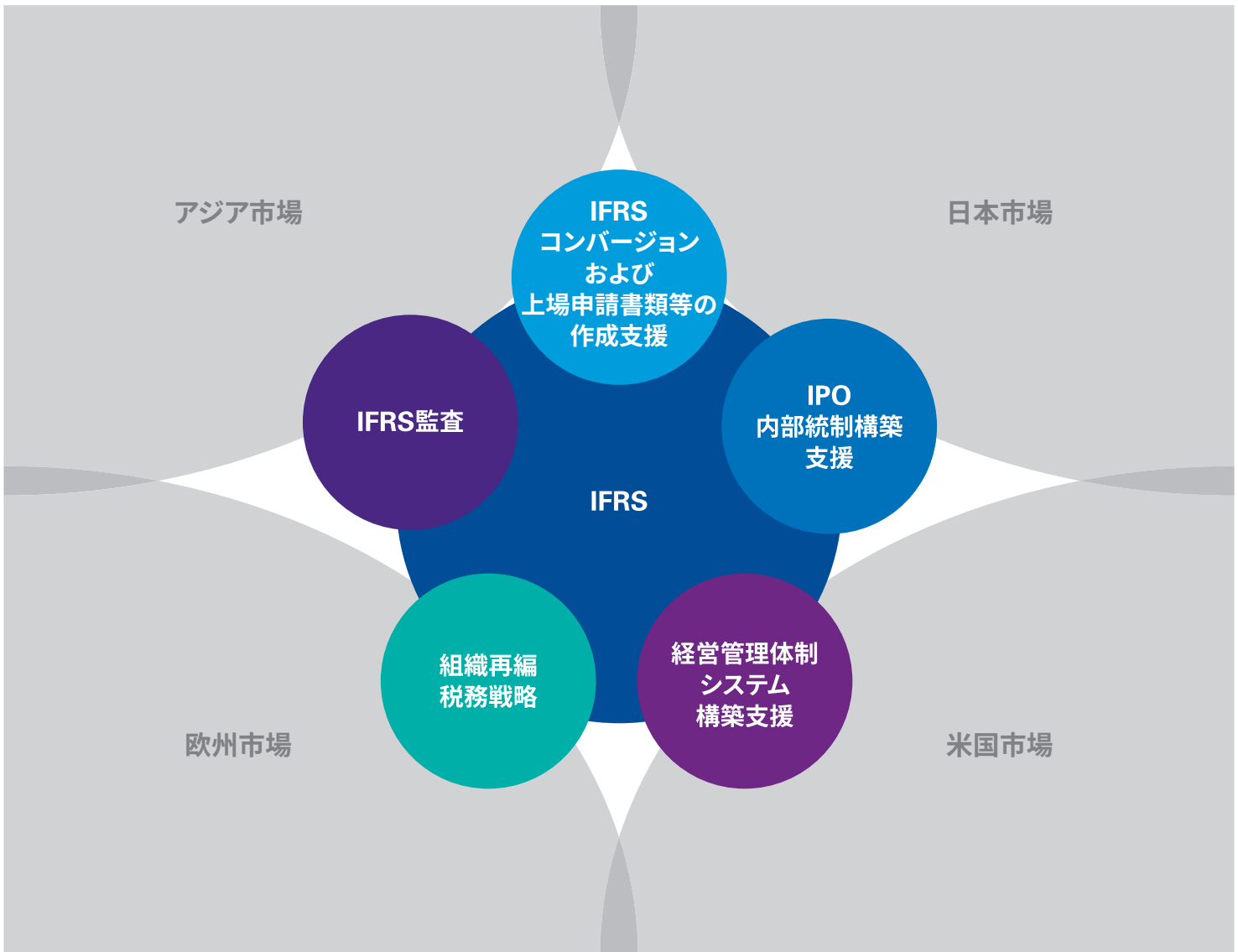
海外の証券市場では、上場までのプロセスにおいて要求される開示書類やIFRS連結財務諸表等に関し、外部監査人による監査証明やレビューが必要となります。また、企業グループのIFRS連結財務諸表に対応した連結財務諸表監査の一環として、海外現地法人などについても一定の監査手続が必要となることが想定されます。

KPMGでは、日本およびアジアをはじめとする海外各国の会計・監査の実務慣行等を踏まえつつ、一元的かつ高品質なIFRS監査およびレビューを実施します。

IPO支援および内部統制構築支援サービス

上場準備を進めるプロセスにおいては、各国の制度・実務慣行を踏まえつつ、証券取引所、金融・証券などの規制当局、主幹事証券会社（スポンサー、イシューマネジャー）やその他様々なステークホルダーの要請に、タイムリーに対応していくことが不可欠です。特に、各国の制度に対応した内部統制の整備・運用に関しては、上場準備を進める上で、多大な時間と労力が必要となります。

KPMGでは、株式準備の各ステップで直面する課題を的確に把握し、ショートレビューの実施、決算早期化支援、内部統制構築支援、開示書類等のレビュー、証券取引所および主幹事証券会社（スポンサー、イシューマネジャー）とのコミュニケーション支援等の様々なサービスを通じて効果的にサポートします。



証券市場への上場を見据えたグループ内組織再編・税務戦略アドバイザー

クロスボーダー上場においては、上場プロセスを円滑化し、かつ、企業グループ全体の税務リスクおよび税務コストを低減するために、上場主体の検討、または新会社設立を含むグループ内組織再編を行うことが望ましいケースが多く見受けられます。

KPMGでは、グループ内組織再編のプランニングおよびその実行を支援するとともに、タックスヘイブン対策税制、コーポレート・インバージョン対策税制などへの対応、移転価格マネジメント、さらにはグローバルタックスプランニング等の税務上の様々な課題に対し、その解決に向けたタイムリーかつ的確なサポートを提供します。

IFRS適用における経営管理体制・システム構築支援サービス

ビジネスのグローバルな成長戦略およびIFRS適用など上場プロセスにおいて、これまで以上にタイムリーかつ精緻な経営情報の把握、経営指標（KPI）の導入、中期・短期利益計画およびグループ予算管理制度の整備等、経営管理体制の一層の強化を進める必要があります。さらに、経営管理体制整備の一環として、新たな会計、経営財務に関連したシステムの導入または既存システムの改修等が必要となるケースも多く存在します。

KPMGでは、企業グループ全体のミッションおよびビジョンと整合した経営管理体制の構築、さらにその総合的・効率的な運用に対応したシステム基盤の整備を的確に支援します。

アジア上場アドバイザーサービスの海外ネットワーク

アジアをはじめとする各国や各地域のKPMGメンバーファームにプロフェッショナルを配置し、一元的かつタイムリーなグローバルサービスを提供します。

China
Shanghai

Korea
Seoul

大阪
Osaka

名古屋
Nagoya

東京
Tokyo

Taiwan
Taipei

China
Hong Kong

Vietnam
Hanoi

Thailand
Bangkok

Vietnam
HCMC

Malaysia
Petaling Jaya

Singapore
Singapore

Philippines
Makati City

Indonesia
Jakarta

日本における各市場担当者を中心に各国や各地域のKPMGメンバーファームのプロフェッショナルが一体となり、グローバル資金調達を実施する上で直面する課題に対し、スピーディーかつシームレスに対応します。

Korea Seoul

10th Floor, Gangnam Finance Center,
737, Yeoksam-Dong, Kangnam-ku,
Seoul 135-984 Republic of Korea

China Shanghai

50th Floor, Plaza 66,
1266 Nanjing West Road,
Shanghai 200040, China

Taiwan Taipei

68F Taipei 101 Tower,
No. 7. Sec. 5, Xinyi Road,
Taipei 10049, Taiwan, ROC

China Hong Kong

8th Floor, Prince's Bldg.,
10 Chater Road, Central,
Hong Kong

Thailand Bangkok

48th-51th Floors, Empire Tower Bldg.
195 South Sathorn Road,
Yannawa Sathorn, Bangkok 10120, Thailand

Singapore Singapore

16 Raffles Quay #22-00,
Hong Leong Bldg., Singapore 048581,
Singapore

Philippines Makati City

9th Floor KPMG Center
6787 Ayala Avenue
Makati City 1226, Philippines

Vietnam Hanoi

46th Floor, Keangnam Hanoi
Landmark Tower
72 Building, Plot E6
Pham Hung Street
Me Tri, Tu Liem ,Hanoi, Vietnam

Vietnam HCMC

Level 10, Sun Wah Tower 115
Nguyen Hue Boulevard,
District 1
Ho Chi Minh City, Vietnam

Indonesia Jakarta

32nd Floor WISMA GKBI 28 Jl.
Jendral Sudirman
Jakarta 10210, Indonesia

Malaysia Petaling Jaya

Level 10, KPMG Tower 8,
First Avenue
Bandar Utama 47800
Petaling Jaya
Selangor, Malaysia

グローバル・キャピタルマーケット・アドバイザリーグループ シンガポールチーム

シンガポール取引所（SGX）の特徴

SGXはアジアの他の取引所と比較すると圧倒的に外国企業の上場が多いのが特徴です。これはASEAN諸国のみならず、インドや中国への展開も視野に入れた外国企業の多くが、シンガポールにアジア地域の統括拠点を置いているという実態に起因していると考えられます。アジアにおけるビジネス展開に有利であること、税務上の優位性があること、および言語が英語のみでよいことが、SGX上場のメリットであると言えます。

上場企業の産業

産業別のシェアを上場企業数と時価総額で比較した右のグラフを見ると、SGXは金融、素材、消費者サービス、消費財および資本財がその大きな割合を占めていることが分かります。また、SGXでは、近年ヘルスケア、運輸、インフラにも力を入れています。さらに不動産投資信託（REITs）も盛んで、アジアでは日本に次いで2位の規模となっています。

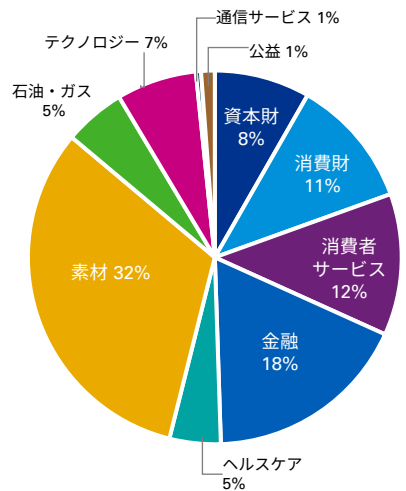
2つのマーケット ～メインボードとカタリスト～

SGXにはメインボード（Mainboard）とカタリスト（Catalist）という2種類のマーケットが存在します。メインボードは大型優良企業向け市場であり、上場基準が定量的に規定されているのに対し、カタリストは今後の成長が期待される新興企業向けの市場であり、定量的な上場基準は設定されていません。上場形態として、メインボードはプライマリー上場（通常の新規上場）とセカンダリー上場（第2市場としての上場）の両方が可能ですが、カタリストはプライマリー上場のみ可能です。主な上場基準は下表のとおりです。

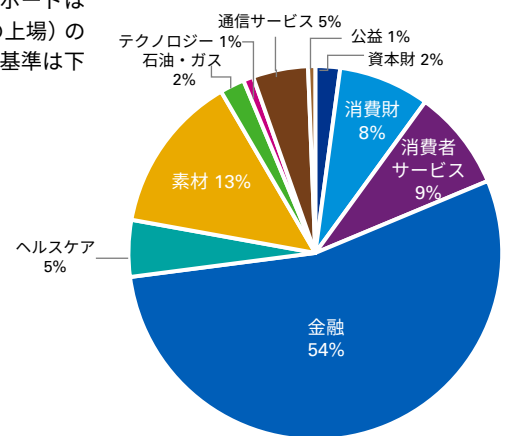
会計基準

IFRS®基準および米国会計基準が認められています。

■ 産業別の上場企業数割合
（2021年05月現在）



■ 産業別の時価総額割合
（2021年05月現在）



市場名	メインボード（Mainboard）	カタリスト（Catalist）
上場企業数（2021年5月末）	471社	217社
時価総額（2021年5月末）	8,862億Sドル（約73兆円）	128億Sドル（約1兆円）
財務数値要件	次の（ア）（イ）（ウ）の要件のうちのいずれかを満たすこと （ア）上場直前期に3,000万Sドル以上の連結税引前利益を計上し、3年間の営業実績があること （イ）3年間の営業実績があり、上場直前期に連結税引前利益を計上し、時価総額1億5,000万Sドル以上であること （ウ）上場直前期に営業収益を計上し、時価総額3億Sドル以上であること	取引所による数値要件は設定されていないため、スポンサーが上場適格性を判断する ただし、現在および上場後12ヵ月について十分な運転資本があることが求められる
言語	英語	同左
継続開示 一期末	決算日後60日以内に財務情報を開示。監査・レビュー不要 （ただし、株主総会に提出される財務情報は監査必要）	同左
継続開示 一四半期 一半年期	次の（ア）（イ）のいずれかに該当する場合は、決算日後45日以内に四半期財務情報を開示 （ア）直近の財務諸表に対して監査人が不適正意見、限定付適正意見、意見差控を行った場合 （イ）継続企業の前提に重要な不確実性がある旨の意見を監査人が表明した場合 上記以外：決算日後45日以内に半期財務情報を開示（いずれも監査・レビュー不要）	同左
内部統制	上場申請時および上場後とも、内部統制監査は不要。ただし、プライマリー上場の場合には、上場申請時に監査人による内部統制に関する報告書が必要	同左

2021年5月末現在為替レート：82.9円／Sドル

シンガポールチームメンバー Members and Contacts of Singapore Team

あずさ監査法人 シンガポールチーム KPMG AZSA LLC Singapore Team



山根 洋人
Hiroto Yamane
パートナー
Partner

hiroto.yamane@jp.kpmg.com



西田 直弘
Naohiro Nishida
パートナー
Partner

naohiro.nishida@jp.kpmg.com



神山 卓樹
Takuji Kamiyama
パートナー
Partner

takuji.kamiyama@jp.kpmg.com



山中 智弘(大阪)
Tomohiro Yamanaka
パートナー
Partner

tomohiro.yamanaka@jp.kpmg.com



加藤 亮
Ryo Kato
シニアマネジャー
Senior Manager

ryo.kato@jp.kpmg.com



杉山 圭
Kei Sugiyama
シニアマネジャー
Senior Manager

kei.sugiyama@jp.kpmg.com

KPMG シンガポール事務所メンバー KPMG Singapore Office Member



バリー リー
Barry Lee
パートナー
Partner

blee2@kpmg.com.sg



ウーホン チュー
Wu Hong Chiu
パートナー
Partner

wchiu@kpmg.com.sg



ヴィクター リム
Victor Lim
パートナー
Partner

vlim@kpmg.com.sg



ウィーキー ヤップ
Wee Kee Yap
パートナー
Partner

weekeeyap@kpmg.com.sg



星野 淳
Atsushi Hoshino
パートナー
Partner

atsushihoshino@kpmg.com.sg

KPMGジャパン

グローバル・キャピタルマーケット・アドバイザリーグループ

有限責任 あずさ監査法人

〒100-8172

東京都千代田区大手町1丁目9番7号

大手町フィナンシャルシティ サウスタワー

TEL : 03-3548-5140 (山根・西田・神山)

FAX : 03-3538-5113

global_capitalmarket@jp.kpmg.com

KPMG in Singapore

16 Raffles Quay #22-00

Hong Leong Bldg., Singapore 048581

Tel +65-6213-3388

home.kpmg/jp

ここに記載されている情報はあくまで一般的なものであり、特定の個人や組織が置かれている状況に対応するものではありません。私たちは、的確な情報をタイムリーに提供できるよう努めておりますが、情報を受け取られた時点及びそれ以降においての正確さは保証の限りではありません。何らかの行動を取られる場合は、ここにある情報のみを根拠とせず、プロフェッショナルが特定の状況を綿密に調査した上で提案する適切なアドバイスをもとにご判断ください。

© 2022 KPMG AZSA LLC, a limited liability audit corporation incorporated under the Japanese Certified Public Accountants Law and a member firm of the KPMG global organization of independent member firms affiliated with KPMG International Limited, a private English company limited by guarantee. All rights reserved. 22-5009

The KPMG name and logo are trademarks used under license by the independent member firms of the KPMG global organization.

コピーライト© IFRS® Foundationすべての権利は保護されています。有限責任 あずさ監査法人はIFRS財団の許可を得て複製しています。複製および使用の権利は厳しく制限されています。IFRS財団およびその出版物の使用に係る権利に関する事項は、www.ifrs.orgでご確認ください。

免責事項: 適用可能な法律の範囲で、国際会計基準審議会とIFRS財団は契約、不法行為その他を問わず、この冊子ないしあらゆる翻訳物から生じる一切の責任を負いません（過失行為または不作为による不利益を含むがそれに限定されない）。これは、直接的、間接的、偶発的または重要な損失、懲罰的損害賠償、罰則または罰金を含むあらゆる性質の請求または損失に関ししてすべての人に適用されます。

この冊子に記載されている情報はアドバイスを構成するものではなく、適切な資格のあるプロフェッショナルによるサービスに代替されるものではありません。

「IFRS®」はIFRS財団の登録商標であり、有限責任 あずさ監査法人はライセンスに基づき使用しています。この登録商標が使用中および（または）登録されている国の詳細についてはIFRS財団にお問い合わせください。

グローバル・キャピタルマーケット・アドバイザリーグループ 香港チーム

香港証券取引所の特徴

香港証券取引所については新規上場による資金調達額が2020年に世界第2位となるなど世界有数の証券市場の1つです。2014年11月に上海・香港株式相互取引および2016年12月に深圳・香港株式相互取引が開始され、香港証券取引所は、存在感を増している中国本土の投資家を取り込むことで取引の拡大を進めています。このような中、巨大な中国本土マーケットへのゲートウェイとして、香港上場に対する関心が非常に高まり、近年では外国企業の香港上場も増加しています。2012年8月に株式会社ダイナムジャパンホールディングスが日本企業として初めて香港市場にプライマリー上場しました。2014年3月にユニクロで知られる日本のアパレル最大手の株式会社ファーストリテイリングが香港にセカンダリー上場しました。2017年に日本工作機械メーカーツガミの中国子会社であるプレジション・ツガミ・チャイナおよび日清食品ホールディングス株式会社の香港子会社である日清食品有限公司が香港証券取引所に新規上場しました。さらに、2021年に6月に日本ステンレスタンクメーカー森松工業株式会社の中国子会社である森松国際控股有限公司が香港に上場しました。日本企業のみならず、ロクスタン（仏）、サムソナイト（米）、プラダ（伊）など、グローバル企業も香港での上場を果たしています。

また、香港証券取引所は、資本市場の活発化や多様化を狙い、2018年に重要な上場規則の改正を実施したことにより、従来はMain Boardの財務基準を満たさなかったようなバイオテック企業や、加重投票権が付された議決権種類株式を発行している高成長企業および革新的な企業の上場が許可されるようになりました。2019年11月に中国の電子商取引大手アリババおよび2020年6月に中国のポータルサイト運営大手網易と中国インターネット通販大手の京東集団が香港証券取引所にセカンダリー上場を果たしました。

上場企業の産業

産業別のシェアを上場企業数と時価総額で比較した右のグラフを見ると、香港証券取引所の上場企業のセクターとして、IT、金融業、不動産・建設および一般消費財がその大きな割合を占めていることが分かります。

2つのマーケット～メインボードとジェム～

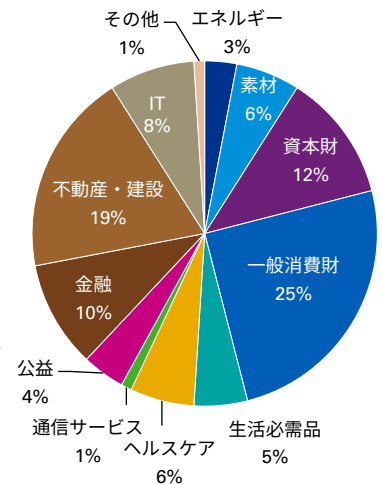
香港証券取引所にはメインボード（Main Board）とGEMという2種類のマーケットが存在します。メインボードは、大型優良企業向け市場であり、GEMは中小規模企業向けの市場です。上場形態として、メインボードはプライマリー上場（通常の新規上場）とセカンダリー上場（第2市場としての上場）の両方が可能ですが、GEMはプライマリーのみ可能です。

会計基準

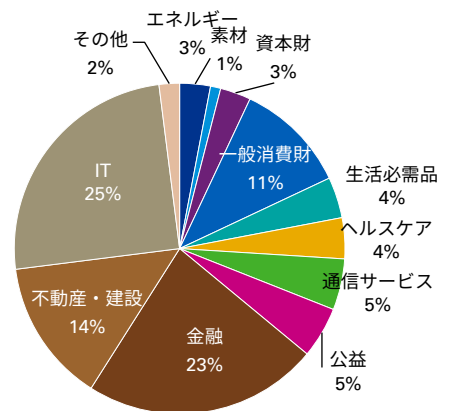
上場時に適用できる会計基準としては、香港財務報告基準（HKFRS）およびIFRS®基準があります。ただし、セカンダリー上場の場合、一定の条件のもと日本基準も許容されます。主な上場基準は下表のとおりです。

市場名	メインボード（Main Board）	GEM
上場企業数（2020年12月末）	2,170社	389社
時価総額（2020年12月末）	47兆3,922億香港ドル（約616兆986億円）	1,308億香港ドル（約1兆7,007億円）
財務数値要件	以下の（ア）（イ）（ウ）の要件のうち、いずれかを満たすこと （ア）利益基準 直近3事業年度の利益合計額5,000万香港ドル（上場直前期の利益が2,000万香港ドル以上で上場直前期以前の2事業年度の利益合計額が3,000万香港ドル）、かつ、時価総額（上場時）5億香港ドル以上 （イ）時価総額／売上高基準 時価総額（上場時）40億香港ドル以上、かつ、売上高（上場直前期）5億香港ドル以上 （ウ）時価総額／売上高／キャッシュフロー基準 時価総額（上場時）20億香港ドル以上、かつ、売上高（上場直前期）5億香港ドル以上、かつ、営業キャッシュフローがプラスであり、直近3事業年度の営業キャッシュフロー合計額が1億香港ドル以上	以下の（ア）（イ）の両方の要件を満たすこと （ア）時価総額基準 時価総額（上場時）1.5億香港ドル以上 （イ）キャッシュフロー基準 営業キャッシュフローがプラスであり、直近2事業年度の営業キャッシュフロー合計額が3,000万香港ドル以上
言語	英語および中国語	英語および中国語
継続開示	年次報告書：4ヵ月以内 半期報告書：3ヵ月以内 なお四半期開示は義務ではないが、実務慣行として開示が推奨されている	年次報告書：3ヵ月以内 半期報告書：45日以内 四半期報告書：45日以内
内部統制	内部統制監査は不要（ただし、香港会社条例や香港証券取引所の上場規則遵守のための内部統制の構築は必要）	同左

■ メインボードの産業別の
上場企業数割合（2020年12月現在）



■ メインボードの産業別の
時価総額割合（2020年12月現在）



香港チームメンバー Members and Contacts of Hong Kong Team

あずさ監査法人 香港チーム KPMG AZSA LLC Hong Kong Team



小宮 亮治
Ryoji Komiya

パートナー
Partner

ryoji.komiya@jp.kpmg.com



河野 匡伸 (大阪)
Masanobu Kono

パートナー
Partner

masanobu.kono@jp.kpmg.com



川村 利洋
Toshihiro Kawamura

ディレクター
Director

toshihiro.kawamura@jp.kpmg.com



吉野 悟史
Satoshi Yoshino

ディレクター
Director

satoshi.yoshino@jp.kpmg.com



菅原 正夫
Masao Sugahara

ディレクター
Director

masao.sugahara@jp.kpmg.com



アリス チェン
Alice Cheng

シニアマネジャー
Senior Manager

alice.cheng@jp.kpmg.com



八木 俊彦
Toshihiko Yagi

シニアマネジャー
Senior Manager

toshihiko.yagi@jp.kpmg.com

KPMG 中国 香港チーム KPMG in China Hong Kong Team



ポール ラウ
Paul Lau

パートナー
Partner

paul.k.lau@kpmg.com



ロイ レオン
Roy Leung

パートナー
Partner

roy.leung@kpmg.com



アイリーン チュウ
Irene Chu

パートナー
Partner

irene.chu@kpmg.com



高橋 星行
Hoshiyuki Takahashi

シニアマネジャー
Senior Manager

hoshiyuki.takahashi@kpmg.com



見谷 太郎
Taro Mitani

マネジャー
Manager

taro.mitani@kpmg.com

KPMGジャパン

グローバル・キャピタルマーケット・アドバイザリーグループ

有限責任 あずさ監査法人

〒100-8172

東京都千代田区大手町1丁目9番7号

大手町フィナンシャルシティ サウスタワー

TEL : 03-3548-5140 (川村・八木・チェン)

FAX : 03-3538-5113

global_capitalmarket@jp.kpmg.com

KPMG in China – Hong Kong Office

8th Floor, Prince's Building,

10 Chater Road, Central

Hong Kong

Tel +852-2522-6022

home.kpmg/jp

ここに記載されている情報はあくまで一般的なものであり、特定の個人や組織が置かれている状況に対応するものではありません。私たちは、的確な情報をタイムリーに提供できるよう努めておりますが、情報を受け取られた時点及びそれ以降においての正確さは保証の限りではありません。何らかの行動を取られる場合は、ここにある情報のみを根拠とせず、プロフェッショナルが特定の状況を綿密に調査した上で提案する適切なアドバイスをもとにご判断ください。

© 2022 KPMG AZSA LLC, a limited liability audit corporation incorporated under the Japanese Certified Public Accountants Law and a member firm of the KPMG global organization of independent member firms affiliated with KPMG International Limited, a private English company limited by guarantee. All rights reserved. 22-5008

The KPMG name and logo are trademarks used under license by the independent member firms of the KPMG global organization.

コピーライト© IFRS® Foundationすべての権利は保護されています。有限責任 あずさ監査法人はIFRS財団の許可を得て複製しています。複製および使用の権利は厳しく制限されています。IFRS財団およびその出版物の使用に係る権利に関する事項は、www.ifrs.orgでご確認ください。

免責事項: 適用可能な法律の範囲で、国際会計基準審議会とIFRS財団は契約、不法行為その他を問わず、この冊子ないしあらゆる翻訳物から生じる一切の責任を負いません（過失行為または不作為による不利益を含むがそれに限定されない）。これは、直接的、間接的、偶発的または重要な損失、懲罰的損害賠償、罰則または罰金を含むあらゆる性質の請求または損失に関ししてすべての人に適用されます。

この冊子に記載されている情報はアドバイスを構成するものではなく、適切な資格のあるプロフェッショナルによるサービスに代替されるものではありません。

「IFRS®」はIFRS財団の登録商標であり、有限責任 あずさ監査法人はライセンスに基づき使用しています。この登録商標が使用中および（または）登録されている国の詳細についてはIFRS財団にお問い合わせください。

グローバル・キャピタルマーケット・アドバイザリーグループ 台湾チーム

台湾証券市場の特徴

台湾証券市場は、アジアの株式市場の中で、時価総額で東京、上海、香港、深圳、インド、韓国に次ぐ規模を持ち、個人株主比率が高いのが特徴です。また、売買回転率が高く、上場後の取引が活発で、高いPER（Price Earnings Ratio：株価収益率）が期待できます。上場コストが比較的に低いことも特徴として挙げられます。2012年1月1日より株式の額面10新台幣ドルを要件とする上場規制が緩和され、外国企業の直接の上場が可能となりました。実際に2014年1月に日本企業がプライマリー上場しました。一方、組織設計の柔軟性から外国企業がケイマン諸島などに持株会社を設立し、当該持株会社を台湾証券市場に上場させるケースもよく見受けられます。

上場企業の産業

台湾証券市場上場企業の構成業種は、半導体、液晶、PC関連を含む電子関連企業の比率が高いという特徴を持っています。世界的に見ても多くのコンピュータ部品や液晶パネル、半導体が台湾企業により生産されています。近年はバイオテクノロジー、太陽光発電などの新規上場にも成功例が見られます。上場を目指す場合、業種として半導体や情報通信関連企業、バイオテクノロジー、食品流通、精密機械工業関連で営業上、台湾との取引関係がある企業や、高い個人株主比率を特徴にした個人消費者向けビジネスで台湾進出を考えている企業には魅力的な証券市場と言えるのではないでしょうか。2020年9月にくら寿司の台湾法人がTPEXに上場したのは、個人消費者向けビジネスとしてよい例と言えます。

2つのマーケット～TWSEとTPEX～

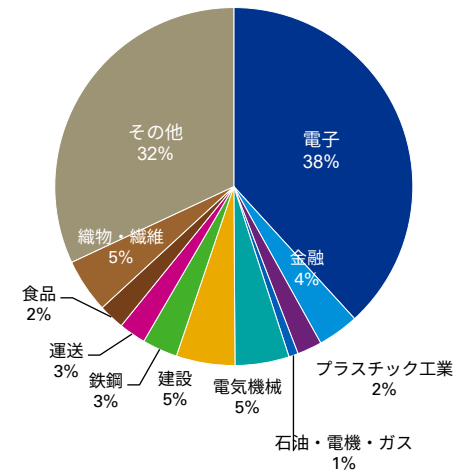
外国企業が株式を上場できる市場として、台湾証券取引所（TWSE）とタイペイエクスチェンジ（TPEX）の2つがあります。一般的に、TWSEは時価総額が大きく事業基盤が整っている大型企業向けの市場であり、一方TPEXはベンチャーや新興企業向けの市場という区分けになっています。両市場とも、外国企業の上場の誘致には熱心な姿勢をみせています。

会計基準

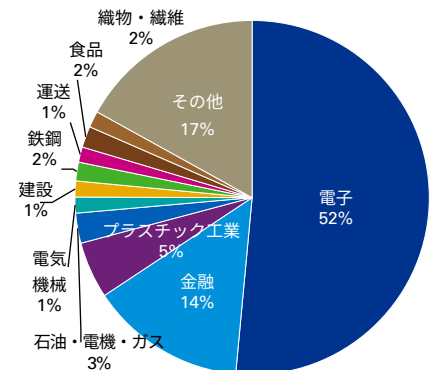
台湾の上場企業は2013年1月1日開始事業年度から従来の台湾基準に代わり、台湾版IFRS®基準（T-IFRS）の適用が必要になりました。T-IFRSは国際会計基準審議会（審議会）が公表する新設または修正する公報を逐次評価・認可して台湾上場企業に適用させています。IFRSの改正に従い、金融商品（IFRS第9号）、収益認識（IFRS第15号）については2018年1月1日から、リース（IFRS第16号）については2019年1月1日から適用されています。

取引所	台湾証券取引所（TWSE）	タイペイエクスチェンジ（TPEX）
上場企業数（2020年12月末）	948社	782社
時価総額（2020年12月末）	44兆9038億新台幣ドル（約166兆円）	4兆3520億新台幣ドル（約16.1兆円）
財務数値要件	次の（ア）（イ）（ウ）の基準をいずれも満たすこと （ア）直近3事業年度の累積税引前純利益※が2億5000万NTドル以上 （イ）上場直前期の税引前純利益が1億2000万NTドル以上 （ウ）未処理損失がないこと ※ 税引前純利益は非支配株主に帰属する部分を差し引く必要がある	次の（ア）（イ）の基準をいずれも満たすこと （ア）上場直前期の税引前純利益※が400万NTドル以上 （イ）税引前純利益が純資産に占める割合が下記の①、②、③の内のいずれか1つを満たす ① 上場直前期で4%以上であり、未処理損失がない ② 直近2事業年度においてそれぞれ3%以上である ③ 直近2事業年度の平均が3%以上であり、上場直前期が前々事業年度より高い ※ 税引前純利益は非支配株主に帰属する部分を差し引く必要がある
継続開示	期末（監査済）連結財務諸表を3ヵ月以内に開示、第1・2・3四半期（レビュー済）連結財務諸表を45日以内に開示	同左
内部統制	有効な内部統制の整備・運用が求められ、毎期取締役による「内部統制声明書」の開示が必要。内部統制監査は上場直前期および申請年度を含む上場後の2事業年度（計3事業年度）のみ	同左

■ TWSEの産業別上場企業数割合
（2020年12月現在）



■ TWSEの産業別時価総額割合
（2020年12月現在）



2021年12月末現在為替レート：3.7円／TWD

台湾チームメンバー Members and Contacts of Taiwan Team

あずさ監査法人 台湾チーム KPMG AZSA LLC Taiwan Team



久保田 裕
Hiroshi Kubota

パートナー
Partner

Hiroshi.kubota@jp.kpmg.com

KPMG 台湾事務所メンバー KPMG Taiwan Office Member



友野 浩司
Koji Tomono

パートナー
Partner

kojitomono@kpmg.com.tw



サンドラ リン
Sandra Lin

パートナー
Partner

slin1@kpmg.com.tw



バイロン チェン
Byron Chen

パートナー
Partner

byronchen@kpmg.com.tw

KPMGジャパン

グローバル・キャピタルマーケット・アドバイザーグループ

有限責任 あずさ監査法人

〒100-8172

東京都千代田区大手町1丁目9番7号

大手町フィナンシャルシティ サウスタワー

TEL : 03-3548-5140 (湯口)

FAX : 03-3538-5113

global_capitalmarket@jp.kpmg.com

KPMG in Taiwan

68F Taipei 101 Tower,

No. 7. Sec. 5, Sinyi Road,

Taipei 10049, Taiwan, ROC

Tel +886-2-8101-6666

home.kpmg/jp

ここに記載されている情報はあくまで一般的なものであり、特定の個人や組織が置かれている状況に対応するものではありません。私たちは、的確な情報をタイムリーに提供できるよう努めておりますが、情報を受け取られた時点及びそれ以降においての正確さは保証の限りではありません。何らかの行動を取られる場合は、ここにある情報のみを根拠とせず、プロフェッショナルが特定の状況を綿密に調査した上で提案する適切なアドバイスをもとにご判断ください。

© 2022 KPMG AZSA LLC, a limited liability audit corporation incorporated under the Japanese Certified Public Accountants Law and a member firm of the KPMG global organization of independent member firms affiliated with KPMG International Limited, a private English company limited by guarantee. All rights reserved. 22-5012

The KPMG name and logo are trademarks used under license by the independent member firms of the KPMG global organization.

コピーライト© IFRS® Foundationすべての権利は保護されています。有限責任 あずさ監査法人はIFRS財団の許可を得て複製しています。複製および使用の権利は厳しく制限されています。IFRS財団およびその出版物の使用に係る権利に関する事項は、www.ifrs.orgでご確認ください。

免責事項: 適用可能な法律の範囲で、国際会計基準審議会とIFRS財団は契約、不法行為その他を問わず、この冊子ないしあらゆる翻訳物から生じる一切の責任を負いません（過失行為または不作为による不利益を含むがそれに限定されない）。これは、直接的、間接的、偶発的または重要な損失、懲罰的損害賠償、罰則または罰金を含むあらゆる性質の請求または損失に関しですべての人に適用されます。

この冊子に記載されている情報はアドバイスを構成するものではなく、適切な資格のあるプロフェッショナルによるサービスに代替されるものではありません。

「IFRS®」はIFRS財団の登録商標であり、有限責任 あずさ監査法人はライセンスに基づき使用しています。この登録商標が使用中および（または）登録されている国の詳細についてはIFRS財団にお問い合わせください。

上海・深圳（中国本土）チーム

1. 上海・深圳証券取引所

中国本土には上海証券取引所（SSE）と深圳証券取引所（SZSE）の2つの証券取引所があります。上海証券取引所は大型企業向けのメインボードのほか、2019年にハイテク新興企業向け市場の科創板（STAR Market）が開設されました。一方、深圳証券取引所はメインボード、中小企業板（SME）さらに、創業板（ChiNext）の合計3つの市場が用意されています。

2. 中国本土A株市場の特徴

2020年はコロナ禍にも関わらず、上海証券取引所および深圳証券取引所では上海科創板の継続的な人気に支えられ、394件の新規上場、合計4700億元の資金調達を記録しました。この結果、2020年において上海証券取引所は資金調達総額で世界第3位、深圳証券取引所は世界第5位となりました。

科創板は上場対象企業をIT、AI、ビッグデータ、ソフトウェア、集積回路、先端設備、バイオ等のハイテク企業に限定した市場です。従来の中国本土上場と異なり、科創板の上場審査機関については中国証券監督委員会（CSRC）から上海証券取引所に変更され、審査の早期化と透明化が行われました。さらに上場時の公募価格の決定や上場後の取引価格についても規制が緩和され市場原理が導入されました。また科創板では中国外のオフショア法人の株式や中国預託証券（CDR）での上場も解禁されました。

このように従来の中国本土上場で課題となっていた多くの規制が撤廃され、より自由な市場として生まれた科創板は、2019年7月に取引開始以降の1年半で、半導体大手の中芯国際集成电路製造（SMIC）や人工知能（AI）半導体大手の寒武紀科技（カンブリコン）など大型IPOを含め、215社ものハイテク企業が新規上場を果たしました。

2020年においては、深圳創業板についても上海科創板と同様の上場審査制度を導入する制度改革が行われたことにより、上場件数が急増しています。

3. 日系企業における中国本土A株上場の動向

これまでの中国本土上場においては、外国籍企業による上場は認められておらず、また外資系中国現法の上場実績はほとんど見受けられませんでした。しかしながら、科創板の開設や創業板の制度改革に伴い、フェローテックホールディングス株式会社の中国子会社である安徽富楽徳科技發展股份有限公司が深圳創業板上場申請するなど、今後より多くの日系中国現地法人が中国本土上場を目指すと期待されています。

4. 産業別の中国本土A株市場

2020年度における中国A株上場のIPO件数および調達金額に係る産業別シェアでは、製造業、TMT、ヘルスケア・ライフサイエンス、消費者市場が大きな割合を占めています。なお、2020年度の上海証券取引所および深圳証券取引所へのIPO件数及び調達額は下記のとおりです。

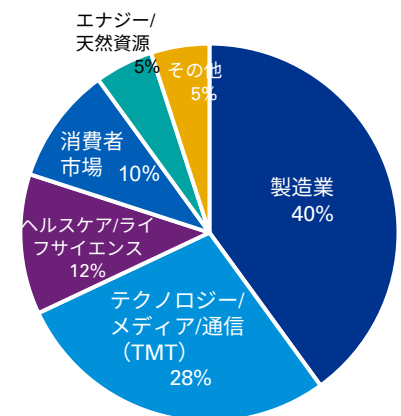
2020年度	SSE メイン	SSE 科創板	SZSE SME	SZSE ChiNext	合計
A株IPO件数	88	145	99	62	394
A株IPO調達額（億元）	1,208	2,226	608	658	4,700

（注）SZSEメインボードについては2004年から新規上場申請の受付を停止しています。

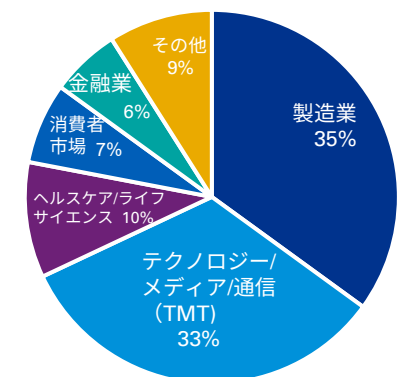
上海証券取引所及び深圳証券取引所ではA株、B株の2種類の株式が取引されています。A株は人民元建てで、以前は中国国内の投資家、および中国当局から認可を受けた一部の適格海外機関投資家（QFII）のみが取引可能でした。しかしながら現在では、一定の制限はあるものの海外投資家についても香港の証券口座を通じてA株取引が解禁されています。

一方、B株は従来は海外投資家向けの株式として制度化され、上海証券取引所では米ドル建てで、深圳証券取引所では香港ドル建てで取引されています。しかし現在ではA株取引が事実上、海外投資家に解禁されているため、B株の本来の目的が薄れ、取引高も低位減少しています。

■ 産業別の中国A株IPO件数（2020年度）



■ 産業別の中国A株調達金額（2020年度）



5. 上場基準

SSEメインボード、SZSE中小企業板（SME）の上場基準*1は下表のとおりです。

市場名	上海証券取引所 メインボード、深圳証券取引所 中小企業板（SME）
上場企業数（2020年12月末）	SSE: 1585社、SZSE: 994社
時価総額（2020年12月末）	SSE: 42兆1,831億円（666兆9,148億円）、SZSE: 13兆5,378億円（214兆326億円）
上場主体要件	中国法に基づき設立された株式会社に限定（外国籍企業の直接上場は不可）
事業・経営継続要件	- 上場申請企業は事業開始後3年以上が経過しており、過去3年間に於いて主要なビジネスに変更がない - 過去3年間に於いて、主要経営陣、主要董事及び支配株主に変更がない - 上場申請企業は包括的な事業構造を有し、それ単独で事業運営が可能である - 上場申請企業は独自の資産を有し、人的、財務的、組織的かつ事業的に独立している
独立性要件	下記（a）～（e）のすべての要件を満たさなければならない：
利益・キャッシュ・フロー要件	a) 上場直近3事業年度の純利益が全て黒字であり、かつ直近3会計年度累計において、3,000万円を超える純利益があること（ただし、特別損益控除前利益が、特別損益控除後利益よりも小さい場合には、特別損益控除前利益を基準値とする） b) 上場直近3事業年度累計において、営業活動によるネット・キャッシュ・フローが5,000万円超、あるいは売上高が3億円を超えていること c) 上場直近3事業年度において重大な違法行為がなく、財務諸表に虚偽記載がないこと d) 上場直前期の営業収入・純利益が関連会社または重大な不確実性を有する取引先に大きく依拠していないこと e) 上場直前期の純利益は主にオフバランスシート投資利益から獲得していないこと
資本金要件	- 上場前の資本金が3,000万円以上であること - 上場後の資本金が5,000万円以上であること
資産要件	- 上場直前期において未処理損失がないこと - 上場直前期末の純資産額に占める無形資産（土地使用权、水面養殖権や採掘権を控除後）の割合が20%以下であること
会計基準	中国新会計準則のみ認められている
継続開示	期末⇒監査証明必要、半期及び四半期 ⇒ 監査証明不要（一定の要件に該当する場合を除く）
内部統制	上場申請時および上場後の双方において、経営者による内部統制報告書の作成と外部監査人による監査が必要

*1：上場基準については、上海証券取引所メインボード、及び深圳証券取引所 中小企業板（SME）で同様です。

2020年12月末現在為替レート：15.81円/CNY

*2：紙面の都合上、科创板の上場基準は記載していません。また現在のところ深圳証券取引所メインボードへの新規上場はストップしています。

上海チームメンバー Members and Contacts of Shanghai Team

あずさ監査法人 上海チーム KPMG AZSA LLC Shanghai Team



高崎 博
Hiroshi Takasaki
パートナー
Partner
hiroshi.takasaki@jp.kpmg.com



菅原 正夫
Masao Sugahara
ディレクター
Director
masao.sugahara@jp.kpmg.com



八木 俊彦
Toshihiko Yagi
シニアマネジャー
Senior Manager
toshihiko.yagi@jp.kpmg.com

KPMG 中国事務所メンバー KPMG China Office Member



高部 一郎
Ichiro Takabe
パートナー
Partner
ichiro.takabe@kpmg.com



ポール ラウ
Paul Lau
パートナー
Partner
paul.k.lau@kpmg.com



ブルース パン
Bruce Pan
パートナー
Partner
bruce.pan@kpmg.com



アラン チェン
Alan Chen
パートナー
Partner
alan.chen@kpmg.com



パトリシア ジャン
Patricia Zhang
パートナー
Partner
patricia.zhang@kpmg.com



稲永 繁
Shigeru Inanaga
パートナー
Partner
shigeru.inanaga@kpmg.com



空田 正和
Masakazu Mokuta
パートナー
Partner
masakazu.mokuta@kpmg.com



高橋 星行
Hoshiyuki Takahashi
シニアマネジャー
Senior Manager
hoshiyuki.takahashi@kpmg.com

KPMG ジャパン

グローバル・キャピタルマーケット・アドバイザリーグループ

有限責任 あずさ監査法人

〒100-8172

東京都千代田区大手町1丁目9番7号

大手町フィナンシャルシティ サウスタワー

TEL : 03-3548-5140（高崎・湯口）

FAX : 03-3538-5113

global_capitalmarket@jp.kpmg.com

KPMG in China – Shanghai Office

25th Floor, Tower 2, Plaza 66,

1266 Nanjing West Road,

Shanghai 200040, China

Tel +86-21-2212-2888

home.kpmg/jp

ここに記載されている情報はあくまで一般的なものであり、特定の個人や組織が置かれている状況に対応するものではありません。私たちは、的確な情報をタイムリーに提供しよう努めておりますが、情報を受け取られた時点及びそれ以降においての正確さは保証の限りではありません。何らかの行動を取られる場合は、ここにある情報のみを根拠とせず、プロフェッショナルが特定の状況を綿密に調査した上で提案する適切なアドバイスをもとにご判断ください。

© 2022 KPMG AZSA LLC, a limited liability audit corporation incorporated under the Japanese Certified Public Accountants Law and a member firm of the KPMG global organization of independent member firms affiliated with KPMG International Limited, a private English company limited by guarantee. All rights reserved. 22-5011

The KPMG name and logo are trademarks used under license by the independent member firms of the KPMG global organization.

韓国チーム

韓国取引所（KRX）の特徴

韓国取引所は株式市場、債券市場、証券商品市場、デリバティブ、デリバティブEurex連携市場、一般商品市場が開設されています。このうち、株式市場は有価証券市場（KOSPI）、KOSDAQ、KONEXに区分されます。KOSPI及びKOSDAQ市場は外資系企業の上場が可能であり、KONEX市場は韓国の中小企業に特化した市場です。

上場企業の産業

上場企業数に対するKOSPI及びKOSDAQの産業別の市場占有率は、KOSPIの場合は素材産業、産業材、自由消費財産業が大きな比率を占めています。それに比べてKOSDAQは産業材、自由消費財のみならず、情報技術（IT）、医療製薬産業も大きな比率を占めています。

2つのマーケット～KOSPIとKOSDAQ～

KOSPIは韓国を代表する三星電子、LG化学、Celltrion、現代自動車等の中・大型優良企業を中心としたKRXの主な市場です。市場の開放に対する継続的な努力、豊富な流動性等の安定的な市場を基盤として全世界約60カ国の投資家が、時価総額の30%以上を保有しているグローバルマーケットでもあります。KOSDAQはIT、バイオ、エンターテインメント等の技術力と成長性を保有したベンチャー/中小企業が主に上場しています。

2020年12月末現在、KOSPIには1社の外資系企業が、KOSDAQには日系企業3社等、合計22社の外資系企業为上場しており、2021年の上半期中に米国、シンガポールのバイオ企業2社が新規上場しました。外資系企業のKRX上場は韓国の投資家やメディア等の関心により企業認知度及びブランド価値を向上させることができ、豊富な流動性を通じて資金を調達して成長を図るきっかけになります。KRXは外資系企業誘致のためにグローバル優良企業に対する上場審査の簡素化（fast Track）制度を導入し、続いて2019年には外資系企業技術特例上場制度を新設し、2021年にはKOSPI時価総額基準上場要件の改編等の柔軟な上場制度を設計して上場維持費用対比でメリットの高い市場として評価されています。

会計基準

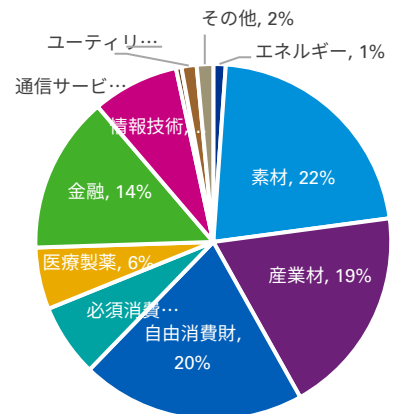
外資系企業が作成する財務諸表に対してはIFRS®基準及び米国会計基準がともに認められます。上場基準の主要内容は下表の通りです。

市場名	有価証券市場（KOSPI）	KOSDAQ
上場企業数 (2020年12月末)	800社	1,460社
時価総額 (2020年12月末)	1,980兆5,431億ウォン（約187兆5,376億円）	382兆647億ウォン（約36兆2,328億円）
財務数値要件 (右記のいずれか一つに該当)	売上高及び収益性	■ 直近3事業年度の売上高平均が700億ウォン以上であり、上場直前期の売上高が1,000億ウォン以上 ■ 上記と共に以下のいずれか一つを充足 ① ROE：直近3事業年度の合計が10%以上で、上場直前期は5%以上 ② 継続事業利益：直近3事業年度の合計60億ウォン以上、上場直前期に30億ウォン以上 ③ 自己資本が1,000億ウォン以上の法人：上場直前期の継続事業利益が50億ウォン以上、またはROEが3%以上及び直近営業キャッシュ・フローがプラス(+)
	売上高および時価総額	■ 上場直前期の売上高が1,000億ウォン以上であり、時価総額が2,000億ウォン以上
	収益性および時価総額	■ 上場直前期の継続事業利益が50億ウォン以上で、時価総額が2,000億ウォン以上
	時価総額および自己資本	■ 時価総額5,000億ウォン以上で自己資本1,500億ウォン以上 ■ 時価総額1兆ウォン以上
	技術成長企業特例	1. 上場直前期の継続事業利益が50億ウォン以上 2. 上場直前期の継続事業利益が20億ウォン以上で時価総額90億ウォン以上 3. 上場直前期の継続事業利益が20億ウォン以上で、自己資本が30億ウォン以上 4. 上場直前期の継続事業利益があり、時価総額が200億ウォン以上で、売上高が100億ウォン以上
継続開示	事業年度末終了後90日以内（外資系企業は120日以内）に外部監査人の監査済み事業報告書を開示し、四半期末終了後45日以内（外資系企業は60日以内）に外部監査人のレビュー済みの四半期報告書を提出しなければならない。なお、上場直前期末総資産額が5,000億ウォン未満の会社の場合、半期（第2四半期）のみレビューを受ければよく、第1四半期および第3四半期については外部監査人によるレビューが免除される。	
内部統制	上場申請時及び上場後にも経営者内部統制報告書の作成および外部監査人の監査またはレビューが必要	

(*) KOSPIは規模、分散、安全性及び健全性要件、KOSDAQは株式分散要件を別途確認する必要がある。

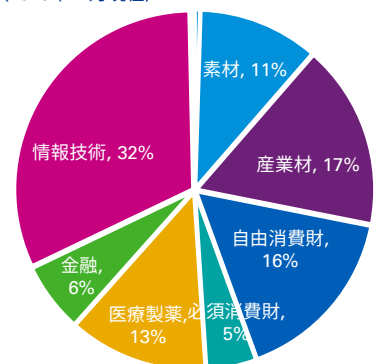
■ KOSPIの上場企業数割合

(2020年12月現在)



■ KOSDAQの上場企業数割合

(2020年12月現在)



2020年12月末現在為替レート=0.09469円/KRW

韓国チームメンバー Members and Contacts of Korea Team

あずさ監査法人 韓国チーム KPMG AZSA LLC Korea Team



西谷 直博
Naohiro Nishitani

パートナー
Partner

naohiro.nishitani@jp.kpmg.com



中村 様子
Shoko Nakamura

マネジャー
Manager

shoko.s.nakamura@jp.kpmg.com

KPMG ソウル事務所メンバー KPMG Seoul Office Member



ジョン チャンギル
Chang Gil Jung

パートナー
Partner

changgiljung@kr.kpmg.com



オ サンヨン
Sang Yeong Oh

シニアディレクター
Senior Director

sangyeongoh@kr.kpmg.com



濱寄 康宏
Yasuhiro Hamasaki

マネジャー
Manager

yhamasaki1@kr.kpmg.com

KPMGジャパン

グローバル・キャピタルマーケット・アドバイザーグループ

有限責任 あずさ監査法人

〒100-8172

東京都千代田区大手町1丁目9番7号

大手町フィナンシャルシティ サウスタワー

TEL : 03-3548-5140 (西谷)

FAX : 03-3538-5113

global_capitalmarket@jp.kpmg.com

KPMG in South Korea –Seoul Office
27th Floor, Gangnam Finance Center,
152, Teheran-ro, Gangnam-gu,
Seoul 06236 Republic of Korea
Tel +82-2-2112-0001

home.kpmg/jp

ここに記載されている情報はあくまで一般的なものであり、特定の個人や組織が置かれている状況に対応するものではありません。私たちは、的確な情報をタイムリーに提供できるよう努めておりますが、情報を受け取られた時点及びそれ以降においての正確さは保証の限りではありません。何らかの行動を取られる場合は、ここにある情報のみを根拠とせず、プロフェッショナルが特定の状況を綿密に調査した上で提案する適切なアドバイスをもとにご判断ください。

© 2022 KPMG AZSA LLC, a limited liability audit corporation incorporated under the Japanese Certified Public Accountants Law and a member firm of the KPMG global organization of independent member firms affiliated with KPMG International Limited, a private English company limited by guarantee. All rights reserved. 22-5010

The KPMG name and logo are trademarks used under license by the independent member firms of the KPMG global organization.

コピーライト© IFRS® Foundationすべての権利は保護されています。有限責任 あずさ監査法人はIFRS財団の許可を得て複製しています。複製および使用の権利は厳しく制限されています。IFRS財団およびその出版物の使用に係る権利に関する事項は、www.ifrs.orgでご確認ください。

免責事項: 適用可能な法律の範囲で、国際会計基準審議会とIFRS財団は契約、不法行為その他を問わず、この冊子ないしあらゆる翻訳物から生じる一切の責任を負いません（過失行為または不作为による不利益を含むがそれに限定されない）。これは、直接的、間接的、偶発的または重要な損失、懲罰的損害賠償、罰則または罰金を含むあらゆる性質の請求または損失に関ししてすべての人に適用されます。

この冊子に記載されている情報はアドバイスを構成するものではなく、適切な資格のあるプロフェッショナルによるサービスに代替されるものではありません。

「IFRS®」はIFRS財団の登録商標であり、有限責任 あずさ監査法人はライセンスに基づき使用しています。この登録商標が使用中および（または）登録されている国の詳細についてはIFRS財団にお問い合わせください。

グローバル・キャピタルマーケット・アドバイザリーグループ タイランドチーム

タイ証券取引所

タイ証券取引所の時価総額は現地通貨ベースで、2020年までの5年間で30%の伸びを示しており、東南アジアではシンガポールに次ぐ市場規模です。2020年末現在、743の企業が上場しており、このうち2020年の新規上場は27社であり、市場の好調ぶりがうかがえます。日本企業が出資している企業では、THAI STANLEY、AEON THANA SINSAP、FURUKAWA METAL、MURAMOTO ELECTRON、THAI TORAYなどが上場しています。

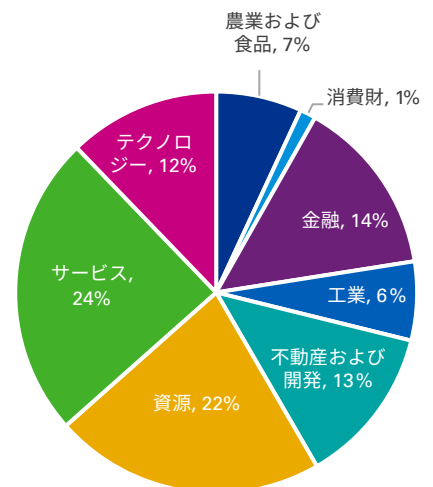
タイでは、国内産業の保護などを目的とする「外国人事業法」の規制により、農業、建設業、サービス業といった業種においては、外国人保有タイ法人（資本金の50%以上が外国企業によって保有されるタイ法人など）を設立および上場させることはできません。一方で、持株会社、製造業および一定の規模を持つ卸売業、小売業などは規制の対象外となっており、設立および上場にかかる制約はありません。特に持株会社について、タイ証券取引所は、タイへの誘致を目的として、最低事業継続年数などの上場要件を緩和した特別の上場基準を設けています。タイはASEAN（東南アジア諸国連合）のほぼ中心に位置し、またインドや中国といった大国にも近く、近年注目されているミャンマーとも隣接していることから、ビジネス地政学的には要衝とされており、周辺諸国に比べても、産業の集積度・インフラ面の優位性から、チャイナプラスワンとしての注目度を高めています。持株会社の上場における優遇制度を利用し、アジア地域を統括する持株会社を、子会社のステータスのままタイで設立および上場するメリットは高いといえるでしょう。

また直近では、外国企業のプライマリー上場も認める規制緩和がなされ、外国企業にとってもますます魅力ある市場になっています。

上場企業の産業

上場会社数の傾向を見ると、タイ証券取引所では、不動産および開発、サービス、工業がその大きな割合を占めています。

産業別の時価総額割合
(2020年12月現在)



2つのマーケット～SETとmai～

タイ証券取引所にはSET市場（メイン市場）とmai市場があります。SET市場は主に大企業向けの市場で、公開企業の8割程度がSET市場に上場しています。一方、mai市場は1999年に誕生した、主に将来の成長可能性を重視した中小企業向けの市場です。

会計基準

タイ国会計基準の他、プライマリー上場する外国企業についてはIFRS®基準の財務諸表なども認められます。

市場名	SET市場	mai市場
上場企業数（2020年12月末）	568社	175社
時価総額（2020年12月末）	16兆1,076億バーツ（約55兆5,712億円）	2,350億バーツ（約8,108億円）
財務数値要件	次の（ア）（イ）（ウ）の基準をいずれも満たすこと （ア）直近2または3事業年度の累積純利益が5,000万バーツ以上 （イ）上場直前期の純利益が3,000万バーツ以上 （ウ）上場申請期の四半期損益の累計が純利益であること	次の（ア）（イ）の基準をいずれも満たすこと （ア）上場直前期の純利益が1,000万バーツ以上 （イ）上場申請期の四半期損益の累計が純利益であること
継続開示 一期末 一四半期	決算日後60日以内に監査済財務情報を開示（第4四半期財務諸表を提出している場合3ヵ月以内）。四半期はレビュー済財務情報を四半期決算後45日以内に開示	同左
内部統制	内部統制監査制度はなし	同左
使用言語	タイ語・英語	同左

2020年12月末現在為替レート：3.45円／THB

タイチームメンバー Members and Contacts of Thailand Team

あずさ監査法人 タイランドチーム KPMG AZSA LLC Thailand Team



井戸 志生
Shisei Ido

パートナー
Partner

shisei.ido@jp.kpmg.com

KPMG バンコク事務所メンバー KPMG Bangkok Office Member



タネート カセムサーン
Tanate Kasemsarn

パートナー
Partner

tanate@kpmg.co.th



宮田 一宏
Kazuhiro Miyata

パートナー
Partner

kazuhiro@kpmg.co.th

KPMG ジャパン

グローバル・キャピタルマーケット・アドバイザーグループ

有限責任 あずさ監査法人

〒100-8172

東京都千代田区大手町1丁目9番7号

大手町フィナンシャルシティ サウスタワー

TEL : 03-3548-5140 (井戸)

FAX : 03-3538-5113

global_capitalmarket@jp.kpmg.com

KPMG in Thailand

48th – 51st Floors, Empire Tower

195 South Sathorn Road

Yannawa, Sathorn

Bangkok 10120 Thailand

Tel +66-2-677-2000

home.kpmg/jp

ここに記載されている情報はあくまで一般的なものであり、特定の個人や組織が置かれている状況に対応するものではありません。私たちは、的確な情報をタイムリーに提供するよう努めておりますが、情報を受け取られた時点及びそれ以降においての正確さは保証の限りではありません。何らかの行動を取られる場合は、ここにある情報のみを根拠とせず、プロフェッショナルが特定の状況を綿密に調査した上で提案する適切なアドバイスをもとにご判断ください。

© 2022 KPMG AZSA LLC, a limited liability audit corporation incorporated under the Japanese Certified Public Accountants Law and a member firm of the KPMG global organization of independent member firms affiliated with KPMG International Limited, a private English company limited by guarantee. All rights reserved. 22-5013

The KPMG name and logo are trademarks used under license by the independent member firms of the KPMG global organization.

コピーライト© IFRS® Foundationすべての権利は保護されています。有限責任 あずさ監査法人はIFRS財団の許可を得て複製しています。複製および使用の権利は厳しく制限されています。IFRS財団およびその出版物の使用に係る権利に関する事項は、www.ifrs.orgでご確認ください。

免責事項: 適用可能な法律の範囲で、国際会計基準審議会とIFRS財団は契約、不法行為その他を問わず、この冊子ないしあらゆる翻訳物から生じる一切の責任を負いません（過失行為または不作為による不利益を含むがそれに限定されない）。これは、直接的、間接的、偶発的または重要な損失、懲罰的損害賠償、罰則または罰金を含むあらゆる性質の請求または損失に関するすべての人に適用されます。

この冊子に記載されている情報はアドバイスを構成するものではなく、適切な資格のあるプロフェッショナルによるサービスに代替されるものではありません。

「IFRS®」はIFRS財団の登録商標であり、有限責任 あずさ監査法人はライセンスに基づき使用しています。この登録商標が使用中および（または）登録されている国の詳細についてはIFRS財団にお問い合わせください。

Contact us

KPMGジャパン

グローバル・キャピタルマーケット・アドバイザリーグループ

有限責任 あずさ監査法人

〒100-8172

東京都千代田区大手町1丁目9番7号

大手町フィナンシャルシティ サウスタワー

TEL : 03-3548-5140

FAX : 03-3538-5113

global_capitalmarket@jp.kpmg.com

home.kpmg/jp

home.kpmg/jp/socialmedia



本冊子で紹介するサービスは、公認会計士法、独立性規則および利益相反等の観点から、提供できる企業や提供できる業務の範囲等に一定の制限がかかる場合があります。詳しくは有限責任 あずさ監査法人までお問い合わせください。

ここに記載されている情報はあくまで一般的なものであり、特定の個人や組織が置かれている状況に対応するものではありません。私たちは、的確な情報をタイムリーに提供しよう努めておりますが、情報を受け取られた時点およびそれ以降においての正確さは保証の限りではありません。何らかの行動を取られる場合は、ここにある情報のみを根拠とせず、プロフェッショナルが特定の状況を綿密に調査した上で提案する適切なアドバイスをもとにご判断ください。

© 2022 KPMG AZSA LLC, a limited liability audit corporation incorporated under the Japanese Certified Public Accountants Law and a member firm of the KPMG global organization of independent member firms affiliated with KPMG International Limited, a private English company limited by guarantee. All rights reserved. 22-5016

The KPMG name and logo are trademarks used under license by the independent member firms of the KPMG global organization.